

図6

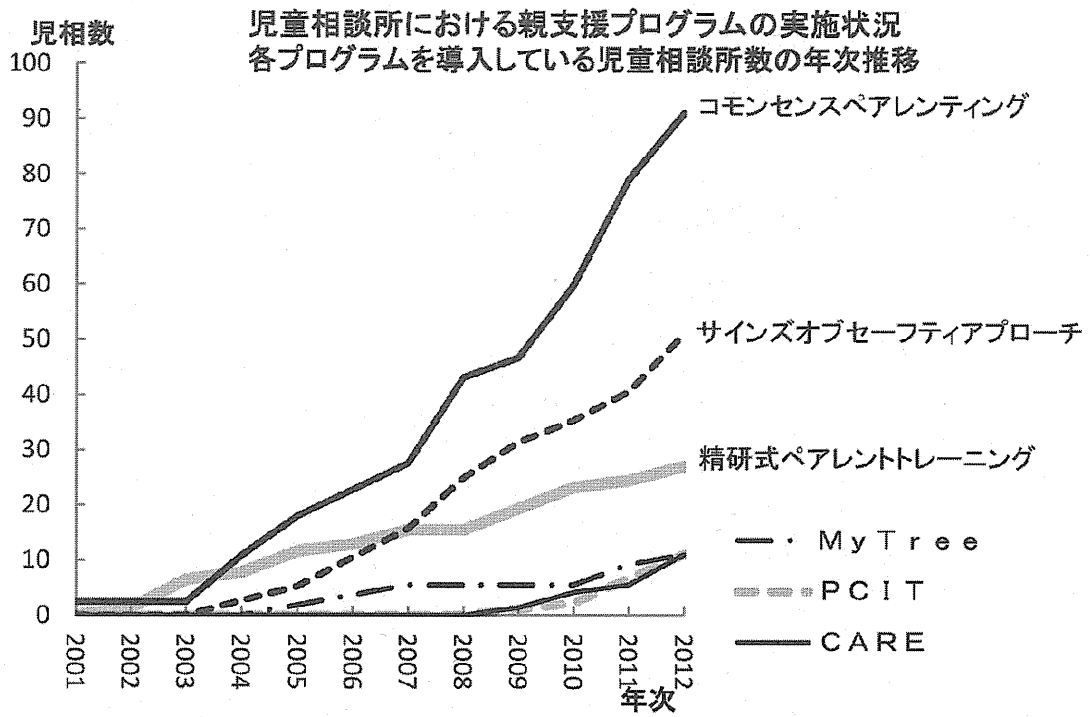
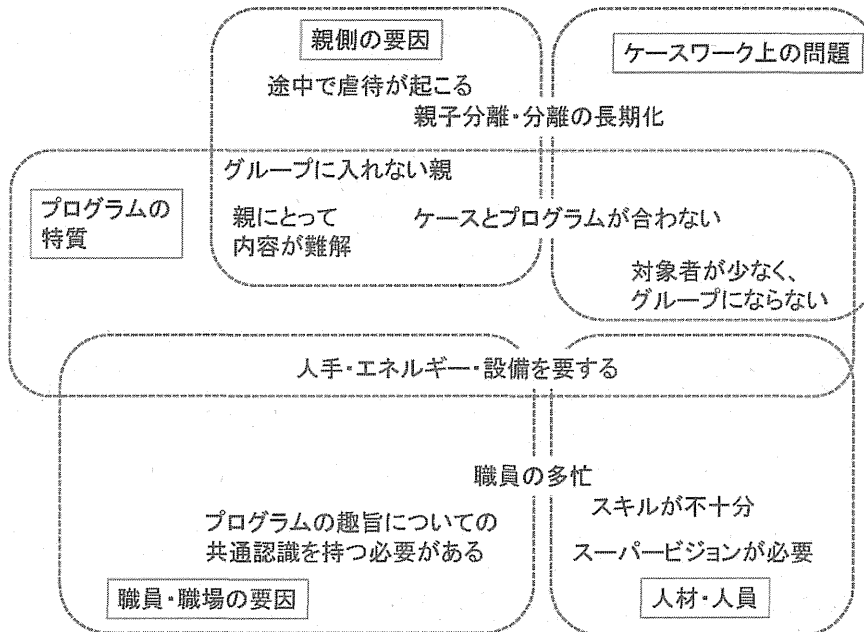


図7 プログラム実施上の課題



これらを踏まえ、それぞれのプログラムにおいて、実施上の課題と解決のための工夫などを、実際に取り組んでいる児童相談所に聞き取り調査を行って明らかにした。以下、プログラムごとに聞き取り調査によって明らかになった点について表にまとめてゆく。実際に行きたく上で起こる問題にどのようなものがあり、どのような解決法が工夫されているかを描き出すことによって、具体的に実施してゆく上でのイメージが作られ、また何か困ったときの解決策として、ご参考になれば幸いである。サインズ・オブ・セーフティー(SoS)は、正確には「プログラム」ではないが、活用のための工夫が記されているというふうに、ご理解いただきたい。お示ししている表は、そのプログラムに関して、聞き取りを行った児童相談所で、どのような考え方でやっているかという内容となっているが、そのプログラムに限ったことではなく、いろいろなプログラム実施のために共通して参考になる考えかたも含まれているように感じるので、取り入れを検討中のプログラムのみならず、いろいろなプログラムについて通読していただいても、参考にしていただける点が多いかもしれない。

プログラム名: サインズ・オブ・セーフティー・アプローチ(SoS)

プログラムの簡単な解説:(SoSは、プログラムでなく、ソーシャルワークの考え方である)オーストラリアの児童保護の現場から生まれ世界各国で活用されている子ども虐待対応の手法。当時者である親と子どもが、主体的に安全な生活を築くためのアプローチ。子どもの安全が実現するための具体的な手法について、現場の良い実践の積み重ねを体系的にまとめている。家族の持っている安全性の側面(強み)、支援者と親がパートナーシップを築くこと、安全とリスクをバランス良くアセスメントすることなどに関して、1999年には12の原理と6の技法にまとめている。現在も、現場の良い実践を積み重ね、日々成長している手法である。日本の実践も世界にシェアされていて、若手の良い実践や丁寧な仕事ぶりが評価されている。

プログラムの実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	講演会や研修会に参加する。実践者の勉強会が定期的に行われている。
指導者資格が必要な場合はその取得方法	国際的にはトレーナーの資格がある。国内では、勉強会に参加しているメンバーを中心に無償で活動している。
プログラムを学ぶのに必要な費用	児童虐待の最善の実践を共有する目的で、年に1回、創始者のひとりのアンドリュー・ターネルを国内に招き、2日間の研修を行っている。例年、参加費は2万円前後である。
プログラムを実施するのに必要な費用	特になし
教材・参考文献・問い合わせ先	児童虐待を認めない親への対応 アンドリュー・ターネル スージー・エセックス 明石書店 安全のサインを求めて アンドリュー・ターネル スティーブ・エドワーズ 金剛出版 ソーシャルワーク研究39-1~4号内 講座 サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ 菱川 愛 相川書房

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	ケースワークの考え方なので、実施のために特別に時間を用意するという事はない
プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	<p>○ソリューション・フォーカスト・アプローチの考え方を取り入れているため、解決像のビジョンを持って、それに向かっていくのが基本的スタンス。解決のために、家族がどんなことに取り組むべきなのか、具体的に実効可能なプランを家族とともに考えるので、家族にとっても取り組みやすく、実行可能性が高まる。また、支援されるべき弱い家族から脱却し、主体性を回復させることができる。</p> <p>○保護者と、「子どもに何が起きることが心配なのか、それが起きないようにするために、どんなことが必要なのか」を共有できることで、根拠のない保護・措置期間の延長や、あいまいなままの引き取りにつながることを防げる。</p> <p>○家族にいいところがあれば、子どもを返してしまうというふうに誤解されることがある。SoSは、まず、子どもの安全のために何が必要なのかを正確にアセスメントする。その上で、家族のいいところが、どう子どもの安全につながってゆくのかというところをシビアに見てゆく。たとえば、親に「思い」があるとき、実際にそれはどのような行動として子どもの安全につながってゆくのか、親が自らできないことは何で補うのか等、行動レベルで実際何ができているかを見てゆくものである。</p> <p>○職員がSoSを知り、職員間のよりよい実践を教えてもらう対話(AI)の文化が根付いてくると、そのパラレルな変化として、児相職員が保護者と対話する内容もシンクロして変化してゆく。子どもの危害の洗い出しや家族の強みを引き出す質問として援助者を通して、家族に投げかけられていく。</p> <p>※AI=Appreciated Inquiry 理解的問いかけ かかわりの中で役にたったこと、大切なことは何かを教えてもらう質問。</p>

プログラムのねらいや意義	子どもの安全(子どもに起きた危害が再発しないための仕組みづくり)を実現することを目的としたソーシャルワークの考え方
実施しての効果などの状況	ヒアリングした児童相談所では、児童の安全を守るしくみについて、どのような事例でも緻密に話し合われる。結果、SBS(揺さぶられっ子症候群)や性的虐待などの重傷事例で、通常長く分離が判断されるケースについても、安全性が確認できるため、早期の家族再統合がなされる。 家族自ら考えることで、継続性の高いしくみができる。そのため、子どもの安全がより長く持続する。 ケースワーカーの専門家としてのアイデンティティが確立され、仕事への満足度・役割への自信などが向上する。バーンアウトを防止し、家族と前向きに協働するモチベーションが維持される。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	<p>○ヒアリングした児童相談所では年11回全職員参加希望者対象に半日の研修を行っている。児童福祉司だけでなく心理司や里親担当も参加対象となっている。</p> <p>○ヒアリングした児童相談所では家族支援チームが中心となって、困難事例のコンサルテーションやSoS研修の進行などを行っている。</p> <p>○ケースワークのいい実践についてシェアしたり、面接で一緒に入った職員が「ここ良かったね」と言ったりする姿を職場内で見かけることは多い。よかったところについてのプラスのフィードバックがあるので、無力感で終わることはない。</p>
プログラムについての児相職員からの評判	職員同士のコミュニケーションの取りやすさの向上につながっている。担当ケースワーカーがどのようにケースを見立てているのか、親に児相の心配をどのように伝えているのかを、SoSの考え方を土台にしたり、「デンジャーは？」などの共通言語を使うことで短時間で理解しあえる。ケースカンファレンスのプレゼン時間が短時間でも有効に使える。AI風土もコミュニケーションを円滑にしていると思われる。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	ヒアリングした児童相談所では、研修体制の確立と継続に力を注いでいる。有用性を所に理解してもらうため、初期の家族支援チームは、難しい事例に積極的に貢献してきた。困難事例での成功を積み重ねていくことで職場内で承認を得ることができ、現在の充実した研修体制につながっている。
--------------------------------	---

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	<p>○ヒアリングした児童相談所では、まずは5月ごろから始まるSoS入門研修を学びの場として提供している。新人職員や、異動してきた職員を対象としている。SoSの基本的な考え方を、半日×3セッションかけて伝えている。これまでは外部講師を招いて行ってきたが、平成22年度からは、所内の職員が講師を担えるまでになっている。新人職員も1年目から地区担当の児童福祉司となる。不安も多いが、SoSを土台に実践を積み重ねることができている。</p> <p>○ヒアリングした児童相談所では、SoSでの実践を深く積んでいる職員を中心に児童福祉司と児童心理司の混合で構成された家族支援チームがある。家族支援会議の運営、研修の企画、ケースワーク上のアドバイスをする役割であったり、困難ケースに家族支援担当としてかわり、担当者をサポートしている。</p>
--------------	---

サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	○所内向けのサポート(ヒアリングした児童相談所)年に11回東海大学の菱川氏をお招きしている。全職員参加希望者対象で2時間の研修。菱川氏がケースをファシリテートしアセスメントする。エッセンスを伝えたり、議論を参加者に投げかけることで、参加者のアセスメント力、家族の力を引き出すケースワーク力を伸ばしている。SoSの枠組みでケースワークをアセスメントし、支援プランを立てる目的で、週に1回1時間半の枠で家族支援会議を行っている。各担当者がケースの進行で迷ったり、確認したいときにその時間を使って検討する。臨時で行うこともある。担当者と家族支援チームのメンバー数名が参加し、ケースをアセスメントしている。○家族支援チームへのスーパービジョン(ヒアリングした児童相談所)菱川氏に年に6回所内家族支援会議のスーパービジョンを依頼。家族支援チームのファシリテート力の向上を目的としている。ファシリテーターの良かったところや今後の課題について取り上げ、職員同士も話し合う。
-------------------------	---

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	ヒアリングした児童相談所では、どのタイミングでも導入可能。
親のモチベーションが不十分な場合	プログラムへのモチベーションは関係ない。子どもへの思いや取り取りへのモチベーションが低い場合には、新しい家族の形に向かうモチベーションにつなげていく。
引取り目標の親の場合	とても向いている。親の引き取りたい気持ちを支点として話し合いへの動機づけを行っていく。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	ヒアリングした児童相談所では、子どもを預けたまま連絡が取れないなど、物理的に話し合うことができないときにはケースワークが停滞することがある。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	ヒアリングした児童相談所では、うつや統合失調症などの、病名を問題にすることはしない。そのことが子どもの安全にかかわってくるのであればそれを話題にし、子どもの安全について話し合っていく。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	特になし
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	ヒアリングした児童相談所では、解決のイメージを共有するために保護者にとってわかりやすい面接となるよう工夫する。児童相談所が心配している事を絵と文字を使って説明しているケースもある。
途中で虐待発生の時(具体例など)	状況の変化に応じて「子どもの安全の仕組み」を修正していく。

運用の実践面での課題

プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	SoSでは、ケースワークに対する姿勢や考え方については、用いるすべてのケースワークに共通するもので、部分・全体という活用でなく、土台のようなものといえる。そのうえで、ヒアリング児相では、質問の仕方、スリーハウスやセーフティーサークルなどのツールはひとつのケースにすべて使うというものではなく、その家族に必要なものだけ使っていく部分活用のスタイルをとっている。
--------------------------------	---

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	虐待の再発を予防する、すなわち子どもの安全を守るという効果を持続することを目的としたケースワーク技法である。そのため、SoSの考え方でケースワークをすることが持続につながると思われる。
------------------	--

活用に関する質問紙調査の結果

配布数 51 回収数 30 回収率 58.8%

<p>1. サインズオブセーフティーの手順や道具などのうち、どの部分が役に立ちますか。その理由</p>	<p>SoSがどのように活用されているか把握するために、それを引き出しやすい質問を設定した。 役に立つ部分(回答児相数) / その理由…回答児相数</p> <p>スリーコラム(15) / 共通理解、情報の共有、同じ視点…7 問題の整理、見える化、具体的でわかりやすい…8 強みも見られる…1 スリーハウス(14) / 分かりやすく具体的に状況を確認できる、子どもが話しやすい …10 子どもの心情がわかる(支援者が、親が)、子どもが気持ちを整理できる …4 スケール(5) / 感じ方や考え方を整理できるので、子どもや養育者に伝えやすくなる プランニング(4) / 関係者同士(家族と職員、職員同士など)の理解…2 家族が主体という責任感、共同作業…2 ワーズ&ピクチャーズ(6) / 子ども自身の理解(問題、状況、プランなど)…4 共同作業(保護者、子ども、支援者、親族等)で、今後を共有してゆける…3 マッピング(4) / 分かり易く客観的に整理できる…3 共有して確認できる…2 ゴール(2) / ゴールを明確に考慮できる</p>
<p>2. サインズオブセーフティーによる取り組みを通して、保護者と児童相談所職員との関係が良くなった経験</p>	<p>共有、協働、共通認識が持てた…12 強みやうまくいっていること、努力していることを認めた…7 見通しが持てる…4 ゴール、見通しが持てるようになった…4 関係が特によくなったわけではない、スムーズに運べたとはいえる…4</p>
<p>取り組んだことで、親との関わりにマイナスに働いたのではないかと感じたこと 思い当たる原因</p>	<p>リスクの扱いがおろそかに…2 安全、危険といった言葉に親が反応した…3 保護者と児相のあいだの考え方の違い…3 自分たちで考えられない親…2 メンタルや発達障害の親…2 特にない…12 (SoSが適切に活用されていない事例を捉えてみようという意図の設問だったが、考え方自体がマイナス効果をもたらすとは考えにくい、設問の意図は?という回答もあった)</p>
<p>3. 職員同士で実践について話し合うことがありますか。どのようなことを話し合ったか。</p>	<p>良かった点改善点について話し合う…4 (AIの状況を見ようとしたので、以上の4件が行っているとすることが出来る) どのように取り組んでゆこうかといった内容の話し合いをする…22 特に話し合うことはない…2 ○SoSというAI(Appreciated Inquiry)役に立ったことなどを教えてもらう)の実践状況を把握する意図であった。その意味で実践しているという回答は4件であった。</p>
<p>4. サインズオブセーフティーに取り組む上で、職員へのサポートやスーパービジョンをどのように行っているか。</p>	<p>職員同士でサポート、研修会、検討会など…16 スーパービジョンを受ける…7 特になし…5</p>

<p>5. サインズオブセーフティーは児童相談所のケースワークに役に立っていると感じますか。</p> <p>0: 児童相談所のケースワークに役に立っていない</p> <p>10: 役に立っていて児童相談所のケースワークの要になっているとした数字:</p> <p>その数字を選んだ理由は何ですか。お書きください。</p>	<p>選んだ数字(回答した児相数)/理由…回答した児相数</p> <p>10(1) / ケースワークの要になっている…1</p> <p>8(2) / 県下児相と管轄市町村における共有率から考えて…1 安全のポイントをぶらさずに関係機関の連携が図られる…1</p> <p>7(12) / 取り組む人が一部でしかない…4 取り組む場が一部に限られている…3 児相の意志決定のシステムに組み込まれていない…2 双方向の理解が可能となる…3</p> <p>6(6) / 取り組んでいる人が少ない…2 取り組むケースに限られる…3 組織で取り組む段階に行かない…1</p> <p>5(4) / 限られた職員…2 限られたケース…1 SoS以外のソーシャルワークの手法も必要だから…1</p> <p>4(2) / 周知が途上…2</p> <p>3(1) / 職員に余裕が無く使いこなせない…1</p>
<p>児童相談所全体としての取り組みになってきた場合、どのようにして理解を得ていったか</p>	<p>全体の取り組みにはなっていない…9</p> <p>研修を行ってきている…4</p> <p>理解されてきている…3</p>

プログラム名：ファミリー・グループ・カンファレンス(FGC)

—家族支援の取り組みへ(「家族支援プログラム」に)組み込まれた形として

プログラムの簡単な解説:

子ども虐待等における危機介入の中で「家族の参画と家族の意思決定」を支援過程の中核に据えるソーシャルワークモデル。したがって、支援プログラムという位置づけはなじまない。拡大家族や友人・知人といったインフォーマルネットワークの潜在的能力を活用し、それらがソーシャルワーカーを始めとする専門職とともに、子どもの安全、健全な養育を確保するために養育の主体、場所、そのあり方等の必要事項を話し合う会議。ニュージーランドではFGCが実施されることが法律により規定されており、公式の会議として位置づいている。諸外国で積極的な実践が展開されているが、必ずしも法に位置づいているものばかりではない。また、当事者だけでの話し合い時間が確保されている形のミーティングはFGCとされるが、ファミリータイムのない当事者参画型のミーティングも実践されており、アメリカではFTDM(Family Team Decision Meeting)などと表現されている。いずれも、当事者参画がキーワードであり、日本型の実践の展開が期待される。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	先進事例の視察などによって学ぶ。
指導者資格が必要な場合はその取得方法	資格は特にない。
プログラムを学ぶのに必要な費用	費用を徴収する研修は設定されていない。
プログラムを実施するのに必要な費用	担当スタッフ等の人件費 一般的な用具を準備する費用など
教材・参考文献・問い合わせ先	Connolly, Marie and McKenzie, Margaret(1999)Effective Participatory Practice, Aldine De Gruyter 高橋、澁谷、森他訳 (2005)「ファミリーグループ・カンファレンス子ども家庭ソーシャルワーク実践の新たなモデル」有斐閣 「子ども家庭福祉分野における家族支援のあり方に関する総合(代表 高橋重宏)「ファミリーグループ・カンファレンス 子ども虐待への新たな家族支援」(2008-2010)報告書 テキスト DVD 林 浩康(2008)「子ども虐待時代の新たな家族支援」明石書店 林浩康 鈴木浩之編著 (2011)ファミリーグループカンファレンス入門 子ども虐待における「家族」が主役の支援 明石書店

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	必要があるもしくは実施が効果的であると思われるタイミングで行われる。現状では、限られたケースに試行的に実施しているというのが現実。ミーティング自体は、支援の節々で行われるが、子どもの生活の場を話し合う場面、家庭引取りについて話し合うなどの重大な局面で行われることが多い。ミーティング自体は2時間以上かかることが多い。また、ファミリー・グループになる人々との連絡調整など、相当の手間ひまの必要な実践である。
----------------	--

プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	FGCの特徴の一つは、従来の3親等に限らない家族、親族、友人なども含めてファミリー・グループが主役を担うということである。これまでの家族の認識にとらわれないインフォーマルなネットワークを構築し、そこにある潜在的な力を問題の解決＝虐待の解決に動員していくこととなる。主役は家族なので、家族が話し合い、時には家族、ファミリー・グループだけでの話し合いによって、子どもと家族の行く末を話し合い、意思決定過程に参画する。FGCはおおむね次の通り展開される。①アイスブレイク、②情報共有、③ファミリータイム、④合意形成、⑤クロージングである。FGCは家族・ファミリー・グループのインフォーマルなネットワークを構築し、それぞれが持っている潜在的なパワーを子どもの安全・安心そして、親子関係の再構築に結び付けていくのである。FGCは主役である家族がファミリー・グループとのつながりを再生し、専門職をパートナーとして活用し、自ら意思決定していくための枠組み、といえるだろう。
プログラムのねらいや意義	<ul style="list-style-type: none"> ○家族自身の自己決定に向けた支援(エンパワメント) ○インフォーマルネットワークの構築 ○子ども自身の意思決定への参画 ○子どもの安全・安心な生活の確保
実施しての効果などの状況	<p>○当事者参画による支援のあり方としてのひとつの形態。主体者として家族が尊重され、子どもの生活のあり方が決められていくことで、家族の意思決定が具体化される。意思決定に家族自身が責任を持つことで、子どもにとってのより良い決定、持続的な安定した生活環境により近づいていくことになる。</p> <p>○また、子どもを支援するネットワークや、時に養育者が拡大されることで施設養護以外の生活形態の選択肢が広がる可能性がある。</p> <p>○FGCのプロセスにより家族がエンパワメントされていく。</p>

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	家族支援の考え方について：家族支援や、親子支援チームのあり方については児相業務にすでに位置づいており、職員が児童相談所に着任すると研修等によって周知が図られる。FGCについては、所全体で共有されている実践とまでは言えない。まだ、限られたケースへの支援という域を出ていない。
親子支援チームの位置づけ	引き取りや、家族関係再構築などを専属で取り組むのが親子支援チームという位置づけである。引き取りまでのプランを家族、子ども、担当者と作成したり、親子関係の評価をしたり、親や親族を入れたミーティング(合同ミーティング)の進行や記録をしたりする。ミーティングでは、子ども虐待対応の様々な場面で、ファシリテーターとしての役割を担う。いずれも、児相の行うチームアプローチの中で職責を果たす。親子支援チームだけが担当を担うことはない。
プログラムについての児相職員からの評判	親子支援チームの存在、子ども、家族を主体とした当事者参画型のミーティングは「合同ミーティング」として定着しているが、FGCの支援、特に、インフォーマルネットワークの構築、ファミリータイムの実施、当事者による意思決定は、ごく限られたケースに適用しているというのが実態である。当事者参画型のミーティング自体は、それ自体が子ども虐待ソーシャルワークにおいて、不可欠なものと考えられていると思う。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	県全体で、親子支援チームというものが、十分に認知されており、取り組みにはいろいろなやり方が組み合わせられていく。親子支援チームに配属されると、研修が確保されており、仕事の内容や意義について理解を深めることができる。全県に渡るこういった状況が整うに至った時期には苦労があったと思われるが、現在は考え方や方法論がある程度認知され、定着してきている。
--------------------------------	--

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	設定されたカンファレンスに対して、相応の人員や時間の確保が必要である。 人材育成:新人研修の一環としてのトレーニングがあり、家族支援の全体像を学ぶ。当県(ヒアリング対象例)では、福祉職採用を行っている。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	仕組みの中で、職員同士の交流やアドバイスが行われる。
機材の調達が必要だった場合	特段の機材はないが、例えば、ホワイトボードマーカーなど、通常必要になる物品が万が一ない場合などに気を遣う(特に出張で行う場合など)。

プログラム実施上の問題

親の状況

このプログラムに向いていると思われる保護者	向き不向きではなく、すべての家族に等しく機会が提供されなければならないもの。しかし、実際は親族が協力的になってくれて、親族のサポートが有効に働くことが予測される場合、あるいは、子どもの安心・安全のためにきちんと応援してくれそうな親族がいる場合が多い。
導入のタイミング	ソーシャルワークの中で判断される。担当者は援助方針会議の中で、FGC等のミーティングの進め方を提案する。FGCを含めた合同ミーティング(当県の造語、家族を含めたいずれかの話し合いを包括的に呼ぶ)は、ミーティングの運営により中立的な立場にある者がファシリテートすることが有効であるため、親子支援チーム(福祉職1名、心理職1名からなる家族支援チーム)が支援チームに加わることが多い。
導入はソーシャルワークの流れの中にある。	全体のコーディネートをしていくのは、主担当の児童福祉司である。
親のモチベーションが不十分な場合	モチベーションを構築することも支援。指導的な対応は、一方で家族を無力化することもある。家族・子どもが、いかに主体者となる支援を展開できるかが鍵となる。当事者参画はそのためのキーワードであり、FGCはそのことを追求していった場合のひとつの到達点といえよう。
親に対して甘くなることと引き取りの焦りに関して	家族のストレスに焦点を合わせるから、子どもの安全について「親に対して甘くなる」ということでは決してない。子どもの安全に焦点を合わせ続ける実践モデルが必要である。FGCでは、情報共有の段階で「子どもに起きた心配なこと」を率直に共有する。そして、そのことの解決の方法として、ファミリー・グループがいかに関与すればよいのか話し合うのであり、その結果が不十分であると判断されれば、児童相談所等から更なる検討が求められるのである。※情報共有段階では、サインズ・オブ・セイフティー・アプローチのマッピング等によって対話が進められることが多い。

引取り目標の共有	現行のシステムでは、司法が関与することは例外であり、そのため、児童相談所が危機介入、指導・支援、評価、家庭復帰、指導終結等の一連の流れと、その時々判断をしていかなければならない。保護者には、親子分離された場合の家庭復帰までのシステムとルール、ガイドラインを示さなければならない。当県の場合は、段階的な親子交流の枠組みと、その段階がどのように進展するか「支援プラン」としてフロー図等に示すことが多い。これは、児相が家族に課題を一方向的に示すのではなく、あくまで家庭引取りに至るまでの評価の仕組みを示すものであり、本来は司法の枠組みの中で示されるものかもしれない。この枠組みの中で何をやるのかは、家族が考えていくことであり、安全を構築するのも家族である、児相等はこの枠組みの中で家族の取り組みを支援していくこととなる。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	現状では、FGC自体を行うのが限られたケースであるため、FGCがなじみそうなケースで行っている。今後、より多くのケースに導入した場合には、なじまないケースもあるかもしれない。特に、FGCのひとつの目標としてファミリー・グループの拡大がある。「誰か、子どもの支援に関わってくださる方はいますか」と聞くと、多くの家族は「そんな人がいたら、とくに頼んでいる」と答えることがしばしばである。しかし、ここから「家族を拓く」ことこそがFGCである。虐待には「孤立の病理」があることを踏まえれば、ここをぜひとも乗り越えたいのである。したがって、合う合わないというより、支援上の課題と理解することが大切であると思う。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	特に、クールという制限はない。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	カンファレンスが続きにくくなった事例はある。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	人数が大勢なので、日程調整は大変である。
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	カンファレンスの意義の理解を確かめながら行う。ホワイトボードにまとめながら進められるため、比較的理解はスムーズである。
途中で虐待発生の時(具体例など)	アセスメントを行って、個別事例ごとに判断する。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	FGCに限らないが、臨機に対応を変更している。FGCの枠組みで進めようとしたが、ファミリー・グループが集まらなかったり、ファミリータイムを実施しようとしたが、家族間の葛藤が強く話し合いに至らなかったりすることはある。また、子どもの参加についても慎重に判断せざるを得ないケースも少なくない。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	1ケース単位の取り組みである。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	1ケース単位の取り組みである。

プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	アメリカのFTDM(Family Team Decision Meeting)のようにファミリータイムを行わない実践もあり、FGCの多様化が進んでいる印象がある。法定の枠組みのなかでのFGCはわが国にはなじまず、日本の現場に適應するFGCを構築していく必要はある。部分活用という以前に、改定FGC、M-FGCである。部分活用として何が有効なのかは慎重に判断したい。
その他運用上の問題	児童相談所に合うFGCを展開していくことが課題である。FGCに限らずファミリーグループを拡大すること、当事者の参画・自己決定などは子ども虐待対応では共通の課題である。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	カンファレンスの中で、アフターフォローをしていくことを確認する。家庭引き取り後に転出するような場合は、家庭引き取り前から転出先の児相や関係者がミーティングに参加し協働しながら支援を引き継いでいくこともある。
プログラム終了後起こる問題	家庭引取後に家族のモチベーションが低下しないよう、家庭引取りが新たな始まりだということを家族と共有することが大切である。また、児童福祉司指導としてモニター等を義務付けることも大切である。

コラム：

ファミリーグループ・カンファレンスの可能性

ニュージーランドに起源を持つファミリーグループ・カンファレンス(以下 FGC)は子ども虐待対応等において、その有効性が認められ世界的な拡がりを見せている。わが国にも近年紹介され、一部の児童相談所では試行的な実践が始まっている。しかし、その拡がりには、本研究の調査結果にあるように、いまだ一部の試行的実践の範囲を出ない。児童相談所における子ども虐待対応において、FGC が拡大していく可能性を考えたい。

FGC とは、子ども虐待等における危機介入の中で「家族の参画と家族の意思決定」を支援過程の中核に据え、拡大家族や友人・知人といったインフォーマルネットワーク(ファミリーグループ)の潜在的能力を活用し、専門職とともに、子どもの安全、健全な養育を確保するために、養育の主体、場所、その支援のあり方等を話し合う会議、そのプロセスをいう。一般的にはコーディネーターの役割を担う者が、子ども、家族と相談しながら FGC に参加してもらいメンバーを開拓していく。そして、カンファレンスは①アイスブレイク、②情報共有、③ファミリータイム、④合意形成、⑤クロージングと進む。①アイスブレイクは文字通り、参加メンバーが緊張を解き、話し合いに備える段階であり、それぞれの文化に応じた準備がある。②情報共有は家族、専門職がそれぞれ持っている情報を共有することで、子ども家族が意思決定に参画できるようにする。③ファミリータイムでは、関係専門機関を除いたメンバーだけで話し合いが行われる。④合意段階では、再び関係専門機関が加わりファミリータイムの結論を児童相談所が求める条件、意向等と照らし合わせながら子どもの養育の主体、生活の場、支援計画などを立案する。⑤クロージングでは、困難な作業に取り組んだことをねぎらい、敬意を払いつつ終了となる。

FGC を構成する要件として特に大切なものは、一つ目として、ファミリーグループを開拓することである。虐待対応の実務を担うすべてのソーシャルワーカーが思うことは、家族を支えるインフォーマルなネットワークを構築することの難しさである。多くのケースでは、親族等に連絡を取ることさえも強い拒否にあうこ

とが珍しくない。しかし、子どもの安全を作っていくことにおいて、インフォーマルなネットワークを構築することはきわめて重要なテーマである。FGCでは、インフォーマルなネットワークをいかに拡大していくのかということそのものが実践の課題として位置づいており、実践的な蓄積がある。もちろん、ニュージーランドのように法的な位置づけがある国との実践の相違はあるが、「家族を拓く」という課題は同じである。

二つ目は、最初から最後まで子どもの参画が保障されていることである。もちろん、ケースによっては子どもが参画できないこともあるがそのための多様な参画の方法が用意されている。

三つ目は、当事者だけの話し合いと、子どもの生活の在り方についての意思決定に子ども、家族が関与することである。意思決定ができる範囲は、自ずとその国の制度とケースの状況によって決まってくるだろう。大切なことは、重大な決定が誰かに決められたということではなく、子どもも参画して家族自身が決めたというコンテキストである。なお、当事者だけでの話し合い時間が確保されている形のミーティングはFGCとされるが、ファミリータイムのない当事者参画型のミーティングも実践されており、アメリカではFTDM(Family Team Decision Meeting)などと表現されている。

FGCの実践は、始まったばかりである。パターナリスティックな指導だけでは、家族が主体者になることは難しく、子どもの安全は保障されない。当事者参画というキーワードの中で、日本型のFGCの実践展開が期待される。

プログラム名: コモンセンスペアレンティング(CSP)

プログラムの簡単な解説: 米国最大の児童福祉施設で開発された被虐待児の保護者支援のペアレントトレーニングプログラム。日本の文脈に合うように、児童養護施設「神戸少年の家」で開発された。暴力を使わず子どもを育てる技を親に伝えることで、虐待の予防や関係性の回復を目指す。2005年より日本で普及活動が始まる。行動理論の背景を元に、効果的にしつけるスキルを、視聴覚教材を用いロールプレイやモデリングによって学ぶ。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	トレーナーオプトレーナーによる養成が行われる機関
指導者資格が必要な場合はその取得方法	トレーナーオプトレーナーによる養成によりトレーナーとなる
プログラムを学ぶのに必要な費用	3日間 連続3日でなくても良い 計25時間で宿題付き 25000円
プログラムを実施するのに必要な費用	特段必要ない DVDが再生できればよい
教材・参考文献・問い合わせ先	野口啓示 むずかしい子を育てるペアレント・トレーニング—親子に笑顔がもどる10の方法 明石書店 野口啓示 コモンセンスペアレンティング・ワークブック 明石書店 伊藤徳馬 どならない子育て Discover

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	○2時間×6 フォロー1回 月1にすると、半年かかってしまう ○通所面接では、パーツを使ってゆく ダイジェスト版(CSPの内容をコンパクトに解説した内容)が多い。
プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	○CSPは非暴力コミュニケーションの具体的なノウハウが詰まっている心理教育プログラムである。一次予防から三次予防までと、その適用範囲が広いのが特徴である。これにより、子どもの安全を家族が確保していくに際しての具体的なスキルと成り得るものである。 ○普及版(神戸少年の町版)のトレーナーは、一度トレーナーとなれば、基本テキスト(マニュアル)からレジュメの作成、イラストの引用等が可能となる。トレーナーは現場の実践家により主に構成されていることから、普及の仕方はトレーナーに一任されるため、汎用性が高いものとなる。トレーナー資格維持のためにあらためての再登録等がなく、コストパフォーマンス的にも優れている
プログラムのねらいや意義	○人と人とのつながりの基本をおさえるツールとして有用 ○「非暴力的」というミニマムスタンダードを押さえようとしている
実施しての効果などの状況	○効果測定はアンケートによる自己評価式である。 ○実際には、家族支援の「プログラム(プラン)」があって、その中で組み合わせてCSPをやるので、その場合、CSP単独の効果かどうかはわからない。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	○ヒアリングした児童相談所では、ケースワークの中で非暴力のコミュニケーションスキルを部分的に伝えていくことから、当事者のセッション受講のモチベーションを少しずつたかめ、たかまったら、セッション実施へ誘い紹介する。
プログラムについての児相職員からの評判	ヒアリングした児童相談所では、県内で共通言語となり得ており、有効性が児童相談所職員間で共有されている。ダイジェスト版を児相職員が共有している。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	核となる職員がいることで取組が進んできた。
児童相談所での取り組みの継続性について	○組織的に取り組む仕組みとして残してゆく事が出来れば、継続は容易 ○児童相談所全体が組織的に取り組んでいく必要がある。
地域での広がり	○県レベルで、県内の児童相談所や、市区町村にも広げている県がある。 ○CSPは市町村での予防的取り組みに向いている面がある。→どの程度市区町村で実施しているでしょうか？市区町村の自立が望ましいが、児相が応援する場合もある ○通告受理後の児相ケースでは、グループは難しいことが多い。グループは市区町村で予防的に行う場合に適している。 ○市区町村の保健センターでグループを、児相職員をトレーナーとして行ったケースあり。 ○いろいろな機関の職員にグループを行って、非暴力的コミュニケーションを伝える取り組みがある 例：児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設なども ○市区町村から必要を感じる事例の照会が有ることもある 連携を行っている

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	ケースワークの一部として行う場合は、特段の人員確保が必要とはならないが、グループプログラムとして行う場合は、人員や場所の確保、保育の手配、外部からのトレーナーの応援などが必要になる。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	スキル維持やスキルアップのためには、職員間の研修や事例検討が重要
機材の調達が必要だった場合	DVDが再生できる装置が必要。出先の場合、ポータブルプレーヤーや、ノートパソコンなどを活用

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	○セッション受講に際しては、当事者の受講モチベーションがあがっていることが大前提である。 ○(家族支援チームがある児相の場合)今までの段階があって、CSPに到達して、主担当者の面接とか、子どもの面接とかと組み合わせてやっている。これらを全体として捉えている感じである。CSPは無理だと判断されるケースもある。どれだけきちんとアセスメントが出来ているかと言うことが、基本。
親のモチベーションが不十分な場合	ケースのアセスメントをきちんとし、モチベーションを評価する必要がある。
引取り目標の親の場合	CSPが検討素材となる場合もある。こういった関わりをすることが必要なので、出来ていないと引き取りが出来ませんよ、といった説明のための材料に使う場合がある。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	個別にエッセンスを伝えるときは、各ケースにとって必要と感じた内容を選択して伝えるので、だいたいニーズに合致する。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	必要なタイミングに個別で技術の一部を伝えることが多い。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	○親のうつなどの場合、育ててゆきたいという気持ちがあれば、そういったニーズに応える、うつに対応にむしろ意識するような、別の支援を考える○発達障害などが混ざるとこだわりのために全体として伝わらないこともある。その場合、非暴力的コミュニケーション、安全の仕組みなど、部分を伝えてゆく
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	グループに入れようとする、日程あわせが大変になるので、個別対応する事も多い
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	○理解力の問題のある親には繰り返し伝える ○生活基盤の問題などの時は、別の支援を行う
途中で虐待発生の時(具体例など)	在宅例で再発のケースはある。個別のケースワークの中で、活用を再検討

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	○主担当者がケースワークの流れの中でCSPを部分活用する場合は、主担当者の判断で実施や中止が行われる。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	個別対応するが多い
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	○個別対応するが多い ○グループで行う典型的な形でのCSPは市町村の子育て支援として行っていることが多い。そこに児童相談所のケースが参加してもなかなかうまくいかない場合もある。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	通所面接では、パーツを使ってゆく。ダイジェスト版を活用することが多い。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	ケースワークの一環として、状況を把握する。
プログラム終了後起こる問題	子どもの安全が確保される仕組み(土台)が確立した上に、非暴力のコミュニケーションスキルが導入され、そのスキルを維持し続けるために「フォローアップセッション」が毎回の通常個別面接で重ねられるのが望ましい。

全国質問紙調査結果

配布数 91 回収数 67 回収率 73.6%

1. CSPプログラムのどのような点が児童相談所で行うのに適していると考えたか。	具体的な関わりの仕方を伝えるのでわかりやすい…35 視聴覚教材、マニュアル、ロールプレイでわかりやすい…13 プログラムとして構造化されている…12 低価格…3
2. ケースワークの中でどのように位置づけて使っているか(一部として組み込む、実施しているところにつなげる、等)。	ケースワークの一部として組み込む…46 一部として組み込むのと、紹介するのと両方…11 引取り条件や引取りの判断とする…3
3. CSPプログラムの手法を部分活用することがあるか。あればその状況について。	部分活用する、エッセンスを伝える…52 部分活用はしない…10
4. 以下のような中断例について経験があればその状況。	中断することはない、続けられるよう親の都合に合わせて…19 親の勤務就労状況で中断…16 動機付け不十分からドロップアウト…3

①日程調整が付かなくなった	
②親のモチベーションによる	親の思いと食い違った…10自然に参加しなくなった、意志の尊重…5親子関係が安定したので中止…4精神障害知的障害…3押し付けムードから淡々受講…2ケースワークのつまづき…2
③児童相談所職員の判断による(判断基準)	親子関係の改善…3 家庭の問題…2 親の心身の不調…9 プログラムが合わない…1 ケースワークの状況…2 該当無し…22
5. グループか個別か、どちらで行うことが多いか。その理由。	個別…62 グループのみ…1 両方行っている…2 グループは市で行っている…2 グループは里親に対して行っている…3 グループは施設職員等に対して行っている…4
6. プログラムへの参加を通じて、保護者と児童相談所職員との関係が良くなった経験その状況。	共有し一緒に考える…13 関わりの様子が具体的に客観的に分かる…10 実際に効果が現れたので…6 定期的に会うことでの親近感…5 保護者に理解してもらいやすい…5 児相の考えの押しつけでないことが分かってもらえた…4 すでに関係が出来ているところからやるのであまり変わらない…3
プログラムに取り組んだことが親との関係にマイナスに働いたと感じたことはありますか。思い当たる原因があれば、それもお書き下さい。	親が一時的な感じを持った…6 夫婦の不和につながった…1 親が落ち込んだ…1 マイナスではないが、効果がなかった…2 そういう事はない…28
7. 家庭引き取りに際しての当該プログラム実施についてお伺いします。 ①引き取りに当たって、CSPプログラムへの参加を義務付けていますか	義務づけることがある…7 義務づけはない…58
②CSPプログラムの実施状況を引き取りに関する判断の参考にすることがありますか	することがある…38 参考にすることはない…24 (2者は対照的)
8. CSPプログラム実施職員のサポートやスーパービジョンをどのように行っていますか。	スーパービジョンをやっている…9 ピアサポートや職員同士の協力による…33 特に行っていない…15
9. CSPプログラムの効果を持続するために何か工夫していますか。	面接の時などに要素を確認する…37 特にしていない…18
10. コモンセンスペアレンティングを児童相談所以外の機関にも勧めていますか。どのような機関に勧めていますか。	市町村に…30 施設職員等に…21 里親に…4 勧めていないが市ですすでにやっている…2 特に勧めていない…13

プログラム名: 精研式ペアレントトレーニング

——親子グループの取り組みに組み込んだ経験より——

プログラムの簡単な解説: ペアレントトレーニングは、子どものしつけなどで悩みを抱える家族を支援する方法の一つとして、アメリカ・UCLA神経精神医学研究所のハンス・ミラー博士によって1974年に開始された。日本では国立精神・神経センターで日本にあったプログラムが開発された。養育スキルを向上させることで、子どもの適応行動を増やしていくこと、親子関係の悪循環を絶ち、安定した親子関係をはぐくめるようにすることを目指している。はじめはADHDの子どもをもつ保護者向けのプログラムだった、現在は発達障害全般が対象になり、児童虐待事例にも応用される。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	国立精神神経センター精神保健研究所 まめの木クリニック 講演会・研修会
指導者資格が必要な場合はその取得方法	資格は特にないが、実施のためには2日間のトレーニングを受ける必要がある。
プログラムを学ぶのに必要な費用	5000円から3万円程度 ライセンスではない。講師料といった位置づけ
プログラムを実施するのに必要な費用	外部講師に委託する場合はファンリテーター雇い上げ謝金
教材・参考文献・問い合わせ先	シンシア・ウィットム ADHDのペアレントトレーニング 難しい子にやさしい子育て 明石書店

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	オリジナルは1クール10回だが、ヒアリングした児童相談所では、親グループの中でその内の6回に短縮してやっている。
プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	発達障害に用いられることが多いプログラムだが、ヒアリング児相では子ども虐待ケースに親支援プログラムを実施する必要性が生じたため応用された。
プログラムのねらいや意義	子どもの特性を理解し、具体的な対応法を学ぶことにより、日常生活がより穏やかになるようにする。親子関係の悪循環を絶ち、安定した親子関係をはぐくめるようにする。
実施しての効果などの状況	○「ほめる」「注目する」から入るが、困っていることを十分に聞きながら行うので、単純にスキルを教えるといった感じではない。○話を聞くことと、プログラムを進めることとのバランスを取る。○「ほめる」が実践できない親が多いので、繰り返し行う。○一人の親が話を仕切ったり、トラウマの話になったり、舵取りが難しいが、ヒアリングした児童相談所では雰囲気を作りながらやっている。○ヒアリング児相では、指示の部分は、エッセンスだけ、最後の方で伝えることになる。孤立している人が多いので、ここにいる人たちは同じ体験をしていると言うことで楽になる○ファンリテーターは、臨床経験が多い人でないと難しい○子どもの側から見ると、いつもあまりかかわってくれなかった親が、しっかり半年かかわってくれたというのは、ものすごくいい体験だったことになる。○遊ぶってどういうことか分からない方が、こういう体験をするのは貴重な事である。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	<p>○ケースワークの部署との間で連携している。スタートのところではどんなケースか、施設の職員さんも含めて協議する。最終協議では、プログラムを実施した側から結果の情報提供を行う。毎回何があったかは、システムで記録を入力していて、ケースワークの部署から見られるようになっているので、共有できる。</p> <p>○終了の決定は、治療指導部門との協議後に児童相談所の援助方針会議で行う。</p>
プログラムについての児相職員からの評判	ヒアリングした児童相談所では、再統合事業の一環として位置づけられているので、児童相談所業務の中での位置づけは明確である

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	ヒアリングした児童相談所では、親グループをやるのに、何か柱になるプログラムはないか探したら、精神神経センターのグループがやっていたので、取り入れた。親グループをやることになっていたのがきっかけ。それは組織的な再統合事業であった
--------------------------------	---

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	<p>○ヒアリングした児童相談所の自治体では、新採用の心理司全員に2日間のトレーニングを行う</p> <p>○心理職は全員がペアレントトレーニングが出来るようになっている</p>
機材の調達が必要だった場合	初期投資としてかかる費用は、ヒアリングした児童相談所では、まずは心理職が全員やれるようになるために研修会をやる、その講師謝礼が、必要な費用となる。

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	<p>○通おうというくらいのところまで親が準備できていない状態で、先走る場合が多い印象にある。もうちょっと待てばもしかしたらじっくり来てもらえるケースでも、慌てると、中途半端な結果となってしまふ。</p> <p>○心理面接もそこそこに、機が熟さないままプログラムにつなげられると、うまくいかないことも多い。</p>
親のモチベーションが不十分な場合	もう少しじっくり待てば、続けて参加できるような状態に持ってこれたのではないかというケースはある。親の準備状態を見極めることが大事
引取り目標の親の場合	ヒアリングした児童相談所では、改善したわけではなくても、親グループに出たから、引き取り出来るだろう、と言う風に親が言う場合がある。子どもの安全についてなど、話し合う。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	親のタイプがプログラムに合う合わないではなくて、プログラムのやり方をどうするかである。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	ヒアリングした児童相談所では年2回程度の実施で、開始時期に関する不都合はあまり起こらない。今すぐにプログラムが開始されなくても、ケースワーク等でその間を繋げる。